

平成24年度「ネットいじめ防止・解消推進員」募集要項

新潟県教育委員会

平成24年度の「ネットいじめ防止・解消推進員」募集要項を次のとおり定める。

- 1 **募集人数** 3人（募集人数の内訳は、下記の「11 配置場所」参照）
- 2 **応募資格**
 - (1) インターネットに関する知識や技能、ネットパトロール等の経験を有し、教職員や保護者、児童生徒からの相談及び、教職員や保護者を対象とした研修会でコンピュータや携帯電話等の利用におけるトラブル対応や情報モラルについて、指導・助言できる見識を有する者
 - (2) 震災等緊急雇用対応事業（東日本大震災等の影響による失業者の雇用の確保を目的とする）のため、応募対象者は以下に該当するものとする。
 - ア 被災求職者（青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野、新潟、栃木及び千葉県の災害救助法適用地域に所在する事業所に雇用されていた者及び居住していた求職者）
 - イ 平成23年3月11日以降に離職した失業者
 - ウ 未就職卒業者（平成23年3月以降に卒業した者）
 - エ 平成23年度までの緊急雇用創出事業等に通算して12月の雇用経歴がない者（被災求職者を除く）
 - オ 平成23年3月11日以前に離職し、その後仕事に従事したことがある者は対象とならない
 - (3) 地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する者は応募できない。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 3 **応募期間** 平成24年3月26日（月）～平成24年4月6日（金）
- 4 **応募方法**
 - (1) 応募手続
次項の「5 応募書類」を上記応募期間内に下記の応募先（問い合わせ先）へ持参又は郵送（期間内必着、「ネットいじめ防止・解消推進員申込み」と朱書きする。）により提出すること。
 - (2) 募集要項・応募書類の交付
・配置場所の新潟市、長岡市、上越市近隣の各ハローワークで配布する。
・県のホームページからダウンロードすることで交付に替える。
 - (3) 応募先（問い合わせ先） 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県教育庁義務教育課（県庁行政庁舎15階）指導第2係
電話 025-280-5605

- 5 応募書類**
- (1) 採用申込書（添付様式による。）
 - (2) 小論文（添付様式による。） ワープロ可(1000字以内。)
 - (3) 書類選考結果通知・面接日時通知用封筒(長形3号封筒に80円切手を貼り、応募者の住所・氏名記入のもの。)
 - (4) 上記応募書類一式は、持参及び郵送共に平成24年4月6日（金）義務教育課必着のこと。

- 6 選考方法**
- 一次審査は、提出書類による書類選考とする。一次審査合格者に対する二次審査は、面接とする。一次・二次審査とも県教育委員会の指定する日に行う。書類審査結果及び面接日時は、後日郵送により通知する。

- 7 結果通知**
- 書類選考（一次）：平成24年4月9日以降に、本人あて郵送により通知する。
 面接選考（二次）：平成24年4月中旬の面接選考後に、本人あて郵送により通知する。

- 8 勤務条件**
- (1) 勤務： 週 29 時間 10 分（土日及び祝日を除く。）で、6 か月以内とする。
 - (2) 報酬： 月額を 15 万 7 千円とし、別途、通勤に係る費用及び社会保険等加入費用を措置する。
 - (3) 1 週間の勤務時間の割り振り： 配置教育事務所長が決定する。
 - (4) 休暇： ネットいじめ防止・解消推進員取扱要領により付与する。

- 9 身 分**
- 6により採用された者は、地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職の嘱託員としての身分を有し、守秘義務等地方公務員としての制約を受ける。

- 10 職務内容**
- 配置教育事務所長の指導のもと、ネットトラブルの未然防止や早期発見・早期対応のための仕組みづくりとネットパトロールによる情報提供やネットトラブル対応相談により学校を支援するなど、以下の業務を行う。
- (1) 携帯等の危機管理意識の啓発とサイト監視体制の整備（教職員、保護者、地域人材への研修会実施）
 - (2) 学校の情報モラル教育推進への支援（児童生徒へのネットトラブル未然防止のための教室の実施）
 - (3) ネット上のパトロールの実施と学校への情報提供
 - (4) ネット上のトラブルに対する相談対応（電話、メール）
- ※ ネットパトロールなどの技能向上研修は県教育委員会で実施する。

11 配置場所

	配置教育事務所	配置人数
1	上越教育事務所	1 人
2	中越教育事務所	1 人
3	下越教育事務所	1 人

- 12 備 考**
- (1) 任期は、該当年度の9月30日までの6か月以内とする（勤務状態が良好の場合、1回のみ更新可。）。
 - (2) 緊急雇用創出事業に雇用経歴がある者は、通算した雇用期間が1年以内(被災求職者を除く)の範囲で、引き続き雇用できる。
 - (3) 応募書類が不備なものは受け付けない。一度提出された応募書類は返却しない。